

泉大津市第3次環境基本計画の策定について

現行計画

第2次環境基本計画

- 策定 H24(2012)3月
- 根拠 泉大津市環境基本条例
- 計画期間 H24(2012)年度からR3(2021)年度

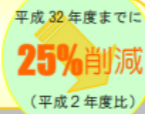
望ましい環境像 身近な自然・環境を大切にすることを次世代へ引き継ぐ
エコ・コンパクトシティ 泉大津

- 基本目標1 暮らし ～安心・安全で快適に暮らせるまち～
 4Rを実践、徒歩や自転車などを中心に
- 2 自然環境 ～身近な自然を大切にする、みどり豊かなまち
 子供達とともに自然再生を図る活動
- 3 地球環境 ～地球にやさしいまち～
 温室効果ガスの削減、クリーンエネルギーの導入
- 4 豊かなところ ～人が集まる憩いのまち～
 歴史文化遺産の保全 憩いの空間を創出
- 望ましい環境像の実現に向け、120項目の取組みを推進

地球温暖化対策地域推進計画

- 策定 H24(2012)10月
- 根拠 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条
- 計画期間 H24(2012)年度からH32(2020)年度

平成32(2020)年度における市域における温室効果ガス排出量を、平成2(1990)年度と比べて**25%削減**します。



4つの分野の8つの取組み

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| ライフスタイル | 1 エコアクションの実践 |
| | 2 省エネ・省CO ₂ 機器の導入推進 |
| | 3 自転車・公共交通機関の利用促進 |
| クリーンエネルギー | 4 太陽エネルギーの活用推進 |
| | 5 エコカーへの代替の促進 |
| 学び | 6 環境教育・環境イベントの充実 |
| | 7 緑化対策の推進 |
| 行政の役割 | 8 市による率先行動 |

策定後の主な状況変化

第5次環境基本計画(国)

- 策定 H30(2018)4月
- 概ね6年ごとに見直し
- 基本的方向性
 - ・SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化
 - ・地域資源を持続可能な形で活用
 - ・幅広い関係者とのパートナーシップを充実強化

気候変動適応法

- 施行 H30(2018)12月
- 目的 気候変動の影響による被害の回避・軽減対策(適応策)を法的に位置づけ
 - ・温室効果ガスの排出削減対策(緩和策)と車の両輪
 - ・「大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」をH29(2017)年12月に改定し、府「適応計画」と位置づけ

第4次泉大津市総合計画 後期基本計画

- 策定 R2(2020)3月
- 計画期間 R2(2020)年度からR6(2024)年度
- 「住めば誰もが輝くまち」実現のための7つの政策 (注:右下参照)

泉大津市気候非常事態宣言

「泉大津市ゼロカーボンシティ」の表明

- 宣言・表明 R2(2020)年6月
- 内容 気候危機の現状について市民や事業者と情報を共有し、協働して全力で気候変動対策に取り組む
 再生可能エネルギーの研究を重ね、最大限活用等を推進し、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指す
 近隣自治体や、農山村を有する自治体と連携をし、自然環境を守りながら共生するための地域間連携の取組みを進める
 自然環境の保全や生態系を大切にし、花と緑を育む活動を推進するとともに、環境保全と経済活動が両立した都市構造を目指す

次期計画の検討

第3次環境基本計画

- 計画期間 R4(2022)年度からR13(2031)年度
- 計画の位置づけ
 - ・泉大津市総合計画の下位計画とする。
 - ・現行計画ではアクションプランとして地球温暖化対策地域推進計画を別途策定していたが、本計画においては、将来目標に向けた中長期的な目標改正を行い、地域推進計画も含めた計画とする。
- 望ましい環境像
 現行計画を踏まえ、現状に合わせて修正します。
- 基本目標について
 - ・SDGs実現の視点を取入れます。
 - ・2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指すために計画の目標を設定します。
 - ・適応の考え方を取り入れます。
 - ・国の環境基本計画で提唱されている地域循環共生圏(各地域がその特性を活かし、補完し支え合う考え方)の実現に向けた計画とします。
 - ・生活環境保全、自然環境保全に係るめざす姿を設定します。

第4次泉大津市総合計画 7つの政策

- 政策1 力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり
- 政策2 学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり
- 政策3 誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり
- 政策4 安全で心やすらぐまちづくり
- 政策5 コンパクトで居心地のよいまちづくり
- 政策6 誇れる・選ばれる・集えるまちづくり
- 政策7 健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス